

議事日程（第4日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第37号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
(厚生都市常任委員長報告)
- 第3 議案第38号 北方町地域活動支援センター設置条例を廃止する条例制定について
(厚生都市常任委員長報告)
- 第4 議案第39号 平成30年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについて
(各常任委員長報告)
- 第5 議案第40号 平成30年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについて
(厚生都市常任委員長報告)
- 第6 議案第41号 平成30年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについて
(厚生都市常任委員長報告)
- 第7 議案第42号 平成30年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについて
(厚生都市常任委員長報告)
- 第8 認定第1号 平成29年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について
(各常任委員長報告)
- 第9 認定第2号 平成29年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(厚生都市常任委員長報告)
- 第10 認定第3号 平成29年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(厚生都市常任委員長報告)
- 第11 認定第4号 平成29年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(厚生都市常任委員長報告)
- 第12 認定第5号 平成29年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(厚生都市常任委員長報告)
- 第13 認定第6号 平成29年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
(厚生都市常任委員長報告)
- 第14 認定第7号 平成29年度本巢消防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
(総務教育常任委員長報告)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第14まで

出席議員（9名）

1番 村木俊文

2番 松野由文

3番 三浦元嗣
5番 安藤哲雄
7番 鈴木浩之
10番 井野勝巳

4番 杉本真由美
6番 安藤巖
8番 安藤浩孝

欠席議員 (なし)

欠員 (9番)

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	副町長	中村正
教育長	名取康夫	参事兼総務課長	奥村英人
防災安全課長	臼井誠	税務課長	木野村英俊
教育次長	有里弘幸	教育課長	河合美佐子
住民保険課長	安藤ひとみ	参事兼福祉健康課長	林賢二
健康づくり担当課長	大塚誠代	都市環境課 技術調整監	桜井孝昭
都市環境課長 兼上下水道課長	山田潤	会計室長	横田紀彦
監査委員	横山治		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	福田宇多子	議会書記	牧野拓也
議会書記	後藤祐斗		

○議長（安藤浩孝君） 皆さん、改めましておはようございます。

朝夕、秋の気配を感じるころとなりましたが、ことしの夏をちょっと振り返ってみますと、さきの大戦から73年がたって、幾つかの戦争に触れることができたわけではありますが、清流平和公園の平和の鐘の打鐘式、それからまた、きらりホールであります。中学生の平和学習の発表も含めた平和・人権の講演会がございました。

そしてまた、セミしぐれの中、信州上田の小高い丘の上にあります戦没者の画学生の慰霊美術館「無言館」というのがあるわけではありますが、画家になることを一心に夢見て、生きて帰って、絵を描きたいと叫びながら死んでいった魂と生への軌跡を見ることができました。

歴史の根元に、あの忌まわしい戦争という時代があったことを次の時代へつなぎ、恒久平和の崇高な願い、本町の非核平和都市宣言を改めて強く感じた8月でございました。

ただいまから平成30年第3回北方町議会定例会第4日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤浩孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番 松野由文君及び3番 三浦元嗣君を指名します。

日程第2 議案第37号及び日程第3 議案第38号

○議長（安藤浩孝君） 日程第2、議案第37号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について及び日程第3、議案第38号 北方町地域活動支援センター設置条例を廃止する条例制定についての2議案を一括議題とします。

付託しました案件について、厚生都市常任委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

厚生都市常任委員長の登壇を求めます。

松野由文君。

○厚生都市常任委員長（松野由文君） 私ども厚生都市常任委員会に付託されました案件につきまして、去る9月11日に委員会を開催し、審議をいたしましたので、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第37号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

条例第2条第2項第3号にかかわる改正について質疑があり、これまでの定義に誤りがあり、今回の改正より正す旨の答弁がありました。討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきも

のと決しました。

次に、議案第38号 北方町地域活動支援センター設置条例を廃止する条例制定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 以上で常任委員長の報告を終わります。

議案第37号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第37号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第38号 北方町地域活動支援センター設置条例を廃止する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第38号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第39号から日程第7 議案第42号まで

○議長（安藤浩孝君） 日程第4、議案第39号 平成30年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについてから、日程第7、議案第42号 平成30年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについてまでを一括議題とします。

付託しました案件について、所管委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長の登壇を求めます。

杉本真由美君。

○総務教育常任委員長（杉本真由美君） 私ども総務教育常任委員会に付託されました案件につき

まして、去る9月12日に委員会を開催し、審議をいたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

議案第39号 平成30年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについての関係部分についてであります。

質疑はなく、歳出に関して、教育総務費の設計施工監理委託料は、学童保育棟の建設に関するものであるが、学校構想検討委員会での検討が続いているため、関連予算の計上は時期尚早であるとの反対討論がありました。以上で討論は終わり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 厚生都市常任委員長の登壇を求めます。

松野由文君。

○厚生都市常任委員長（松野由文君） 私ども厚生都市常任委員会に付託されました議案第39号 平成30年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについての関係部分を御報告申し上げます。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 平成30年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 平成30年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 平成30年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 以上で、各常任委員長の報告を終わります。

議案第39号 平成30年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第39号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって議案第39号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第40号 平成30年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第40号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって議案第40号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第41号 平成30年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第41号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって議案第41号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第42号 平成30年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第42号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって議案第42号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 認定第1号から日程第12 認定第5号まで

○議長（安藤浩孝君） 日程第8、認定第1号 平成29年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第12、認定第5号 平成29年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを一括議題とします。

代表監査委員から、決算審査の意見を求めます。

横山監査委員。

○監査委員（横山 治君） 平成29年度北方町一般会計と各特別会計歳入歳出決算につきまして監査報告をいたします。

地方自治法の規定によりまして審査に付されました決算書類、基金の運用書類につきまして、7月24日から8月3日まで、鈴木浩之議員と各会計帳簿、証書類との照合と関係職員からの説明をいただき、慎重に実施いたしました。

その結果、一般会計と各特別会計歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で適正であると認めました。また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても正確で、適正であると認めました。

以上、報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 付託しました案件について、所管委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長の登壇を求めます。

杉本真由美君。

○総務教育常任委員長（杉本真由美君） 御報告いたします。

私ども総務教育常任委員会に付託されました認定第1号 平成29年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についての関係部分についてであります。

最初に、歳入に関して、寄附金の収入額が減少している要因及びふるさと寄附金の今後の方針について質疑があり、前年度は多額の一般寄附をしていただいた方がいたからという旨、またふるさと寄附金に関しては、新たな返礼品の開発などで近年微増傾向にあるが、今後も地元の岐阜農林高校などと連携し、適切な返礼品の提供に努めたい旨の答弁がありました。

続いて歳出についてであります。

総務費に関し、高齢者タクシー料助成について質疑があり、平成29年度は28件の登録申請があり、実際の利用は10件であった。平成30年度からは、利用可能な利用区間を拡充して、より利便性を高めているほか、高齢者が集う場などでニーズを把握するなど、バス助成との兼ね合いを考えながら、今後のあり方を検討したい旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論を省略し、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 厚生都市常任委員長の登壇を求めます。

松野由文君。

○厚生都市常任委員長（松野由文君） 私ども厚生都市常任委員会に付託されました認定第1号 平成29年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についての関係部分を御報告申し上げます。

保育園の充足率と就園余裕状況、今後の就園見込み、未満児保育の実施状況について質疑があり、充足率が抑えられていても未満児保育のニーズが高いため、実質的に受け入れの余裕がない

こと。今後の見直しには、利用者が公立と私立のどちらの園を選択するかという要因もあるため、必要保育量が試算しがたく、また現在、家庭内保育が一定量あることから、潜在的な未満児保育ニーズがどうなるかの予測がつけづらいこと。未満児保育については、4園全てで実施している旨の答弁がありました。

討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成29年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

最初に、国民健康保険税の収納率が昨年度より下がった原因、北方町の滞納者の状況、収納の専門部門を設けるなど、今後の対策について質疑があり、滞納者全体の数は減っているものの、過年度からの滞納者の納付分が現年課税分に充てられないことや、税務課所管の滞納分と共同で滞納処分をすると、国民健康保険税滞納分が不納欠損できない要件になることなどが要因であること。滞納者の約半数以上は、所得33万円以下の低所得者であること。現在、収納の専門部署をつくることは考えていないが、税務課との情報共有を強化し、催告書等を工夫して、新たな滞納者をつくらぬ努力を続けていく旨の答弁がありました。

次に、収納率の計算方法について質疑があり、収納済み額を調定額から不納欠損額を引いたもので割るという計算であること。現年度分と滞納繰越分は別々に計算する旨の答弁がありました。

次に、特定健康診査の個別健診と集団健診の違いについて質疑があり、個別健診と集団健診の内容等にはかわりがない旨の答弁がありました。

以上で質疑が終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成29年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、認定第4号 平成29年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

面積当たりの建設コストについて質疑があり、予定している売却単位以下になる見込みである旨の答弁がありました。

以上で質疑が終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成29年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

下水の処理量について質疑があり、総処理水量は減っているが、処理場の運転管理方法の変更により、汚泥処分量はふえている旨の答弁がありました。

以上で質疑が終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 以上で各常任委員長の報告を終わります。

認定第1号 平成29年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対し、質

疑を行います。

[挙手する者あり]

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 総務教育常任委員長にお尋ねいたします。

教育費の教育総務費、事務局費の中に、委託料として学校のトイレの洋式化の設計予算が入っていましたが、決算ではそれが入っておりません。その点に関しまして、委員会の中で何らかの質疑や討論はございましたでしょうか、お伺いいたします。

○議長（安藤浩孝君） 杉本議員。

○総務教育常任委員長（杉本真由美君） 学校のトイレ洋式化に対しての質疑は、委員会の中ではございませんでした。

○議長（安藤浩孝君） よろしいですか。

[了の意思表示あり]

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[挙手する者あり]

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 今回の29年度の決算に関してであります。昨年の3月、この29年度の予算の審議を行ったとき、学校のトイレの洋式化、これを進めるための設計委託料、これが入っていました。私の記憶では780万円ではなかったかと思えます。

ところがこの3月に、補正予算でその設計委託料は減額修正され、結局ゼロとなってしまいました。予算は1,292万3,000円という、教育総務費、事務局費、委託料として組まれていたわけですが、決算では537万3,000円となっております。この、減らした原因というのは、先ほど申しましたように、補正予算でこれをなくしてしまったわけです。

子供たちは、非常にこのトイレの洋式化を待ち望んでいます。一日も早く、この学校のトイレの洋式化を実現化したいと、そのように思い、私は予算案に賛成をいたしました。ところが、決算ではそれらが行われず、こういうことになって、さらに先延ばしとなっております。したがって、私はこの決算に対して反対をいたします。以上です。

○議長（安藤浩孝君） 討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立7名]

○議長（安藤浩孝君） 起立多数です。したがって、認定第1号は委員長の報告のとおり可決されました。

認定第2号 平成29年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報

告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから、認定第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって認定第2号は、委員長の報告のとおり可決されました。

認定第3号 平成29年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから、認定第3号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって認定第3号は、委員長の報告のとおり可決されました。

認定第4号 平成29年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから、認定第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって認定第4号は、委員長の報告のとおり可決されました。

認定第5号 平成29年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから、認定第5号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって認定第5号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13 認定第6号

○議長（安藤浩孝君） 日程第13、認定第6号 平成29年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。

代表監査委員から、決算審査の意見を求めます。

横山監査委員。

○監査委員（横山 治君） 平成29年度北方町上水道事業会計決算につきまして監査報告をいたします。

地方公営企業法の規定によりまして審査に付されました決算書類につきまして、6月27日に鈴木浩之議員と会計帳簿、証書類との照合と関係職員さんの説明をいただき、慎重に実施いたしました。

その結果、決算書類は関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で、経営成績と財政状況を適正に表示していると認めました。

以上、報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 付託しました案件について、厚生都市常任委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

厚生都市常任委員長の登壇を求めます。

松野由文君。

○厚生都市常任委員長（松野由文君） 認定第6号について御報告申し上げます。

認定第6号 平成29年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 以上で常任委員長の報告を終わります。

認定第6号 平成29年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから、認定第6号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって認定第6号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14 認定第7号

○議長（安藤浩孝君） 日程第14、認定第7号 平成29年度本巢消防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

代表監査委員から、決算審査の意見を求めます。

横山監査委員。

○監査委員（横山 治君） 平成29年度本巢消防事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして監査報告をいたします。

地方自治法の規定によりまして審査に付されました決算書類につきまして、6月27日に鈴木浩之議員と各会計帳簿、証書類との照合と関係職員からの説明をいただき、慎重に実施いたしました。

その結果、歳入歳出決算書及び実質収支に関する調書、並びに財産に課する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で適正であると認めました。

以上、報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 付託しました案件について、総務教育常任委員会における審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長の登壇を求めます。

杉本真由美君。

○総務教育常任委員長（杉本真由美君） 私ども総務教育常任委員会に付託されました認定第7号 平成29年度本巢消防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について御報告いたします。

質疑、討論もなく、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 以上で常任委員長の報告を終わります。

認定第7号 平成29年度本巢消防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから、認定第7号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって認定第7号は、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、本会議に提出されました案件は全て終了しましたので、町長より挨拶を受けたいと思います。

○町長（戸部哲哉君） それでは、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げたいと思います。

9月3日より15日間にわたりまして開会をされました9月定例議会ではありますが、人事、条例、報告、補正の各議案及び29年度の各会計の決算認定を上程させていただきましたが、全議案について原案どおり御決定をいただきましたこと、まことにありがとうございました。

とりわけ決算認定につきましては、財政的観点を踏まえた中、決算書のとおり事業を行うなど、誠実に執行させていただきましたところ、御理解をいただき大変感謝を申し上げる次第であります。

また、審議の過程や一般質問の中で御指摘をいただきました御意見や御提案につきましては、今後の町政運営の中で十分に配慮してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

また、本議会中に非常に強い台風21号の通過を受けましたが、当町では街路樹や公共施設での小規模の被害はありましたものの、大ごとには至らず一安堵したところであります。ただ、長時間にわたる停電に右往左往しましたが、こうした経験を今後の災害に対する管理や意識、ライフラインのあり方等、教訓として今後に生かしてまいりたいと考えております。

日に日に夕暮れの早さを感じるきょうこのごろであります。秋の到来を迎えて、これから体育や文化、芸術、お祭りごとなど当町にとって重要な行事が続きますが、議員各位におかれましては、くれぐれも体調管理に御留意され、12月議会、あるいは年末に向かって、ますます御活躍されますよう御祈念を申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございます。

○議長（安藤浩孝君） 本定例会に付された事件は全て終了しました。

平成30年第3回北方町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時08分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成30年9月18日

議 長 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 松 野 由 文

署 名 議 員 三 浦 元 嗣